

(第77期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 77 期 報 告 書

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

中 部 証 券 金 融 株 式 会 社

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期中のわが国経済は、一昨年発生した金融危機による世界景気の悪化が徐々に緩和し、新興国を中心とした旺盛な一部外需に支えられ、輸出関連は緩やかながらも回復基調となりました。一方、国内消費は、深刻な雇用・所得環境により低迷が続き、物価の下落傾向が企業収益を圧迫するなど、依然として不安定な状況が続いております。

株式市況についてみますと、日経平均株価は経済の先行き不透明感から、不安定な値動きを繰り返したものの、徐々に底値が上昇し、結局当期末には11,089.94円と前期末(8,109.53円)に対し、36.8%上昇して取引を終えました。この間、当期末の3市場信用取引買残高は、1兆4,692億円と前期末(8,987億円)に比べ63%の増加となりました。

こうした環境の下、当社の貸付金平均残高は62億円と、貸借取引貸付金をはじめ貸付金全般が減少し、前期比45億円、42%の減少となりました。

この間、貸付金以外の運用面をみますと、有価証券投資の期中運用平均残高は445億円と、前期比23億円、5.6%の増加となりました。

こうした運用状況の下で、当期の営業収益は10億39百万円と前期(11億18百万円)比79百万円の減収となりました。

次に営業費用は、全体で3億67百万円と、借入金利率の低下を主な要因として前期(5億41百万円)比1億74百万円の減少となりました。また、一般管理費は5億41百万円と、システムの償却負担が増加したこと等により、前期(5億9百万円)比31百万円の増加となりました。

この結果、営業利益は1億30百万円と前期(67百万円)比63百万円の増益となりました。また、営業外収支を含めた経常利益は3億6百万円と前期(1億81百万円)比1億24百万円の増益となり、これから税金及び法人税等調整額を調整後の当期純利益は1億12百万円と前期(90百万円)比21百万円の増益となりました。

【部門別事業の状況】

① 貸借取引貸付部門

貸借取引貸付金の期中平均残高は3億円と、信用取引買残高が減少したこと等により、前期に比べ2億81百万円、48.4%の減少となりました。また、貸株代り金の期中平均残高は前期比横這いの9百万円となりました。

こうした中、当部門の営業収益は、貸借取引貸付金利息が2百万円と前期比3百万円、54.3%の減収となり、部門全体では6百万円と前期比3百万円、33.6%の減収となりました。

② 公社債貸付部門

個人向け公社債貸付金の需要は全くみられず、期中を通して残高は皆無でありました。

③ 一般貸付部門

金融商品取引業者向け一般貸付金は、期中平均残高が16億63百万円と前期比10億76百万円、39.3%の減少となりました。また、顧客向け貸付金は、期中平均残高が42億46百万円と前期比32億27百万円、43.2%の減少となりました。この結果、一般貸付金全体の期中平均残高は59億10百万円と前期比43億4百万円、42.1%の減少となり、当部門の営業収益は1億62百万円と前期比1億16百万円、41.9%の減収となりました。

④ その他の部門

有価証券の運用は、運用残高の増加等により、利息及び配当金収入が8億64百万円と前期比64百万円の増収となりました。一方、有価証券管理業務等は株券電子化移行に伴う受取手数料収入の縮小等により5百万円と前期比23百万円の減収となりました。この結果、貸付部門以外のその他部門全体の営業収益は、8億70百万円と前期比40百万円、4.9%の増収となりました。

(2) 対処すべき課題

わが国経済は、欧州諸国の信用不安や、新興国の利上げによる金融引き締め観測等、為替、株式市況に影響する対外的な不安定要因はあるものの、一方で米国景気の持ち直し傾向や、政府の家計支援政策による消費喚起の実施等に伴う企業業績の回復が期待されます。

こうした環境の下、当社といたしましては、中部地区における証券金融の専門機関として、証券界及び投資家の多様化する資金ニーズ等に適切かつ機動的に対応すると共に、金融環境等の変化を見極めつつ、資金調達及び運用基盤の拡充についても的確に対応してまいります。また、平成22年4月より、より効率的で有効な人材活用を図る観点から、組織体制を改編すると共に、新しい人事制度を導入し、これまで以上に時代の変化や多様化・高度化する市場のニーズに積極的に対応できるよう万全を期しております。この他、引続き内部統制システムの構築、社内業務全般におけるリスク管理の強化など、コーポレートガバナンスの強化に努め、社業の発展を期していく所存であります。株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第74期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第75期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第76期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第77期(当期) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業収益	1,072	1,132	1,118	1,039
経常利益	236	150	181	306
当期純利益	78	96	90	112
1株当たり 当期純利益	19.60	24.19	22.83	28.21
総資産	52,841	46,262	56,340	46,683
純資産	3,037	3,043	2,685	2,781
1株当たり 純資産額	762.90	764.64	675.38	699.73

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から、自己株式数を控除し、それぞれ算出しております。

(4) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

当社は、金融商品取引法に基づき免許を受けた証券金融の専門機関であり、金融商品取引業者及び投資家に対して有価証券を担保に貸付業務を行うほか、その他の事業として、有価証券の運用業務等を行っており、その内容は次のとおりであります。

① 貸借取引貸付

当貸付は、名古屋証券取引所の総合取引参加者及びIPO取引参加者のうち、貸借取引参加者に対し、金融商品市場の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

② 公社債貸付

当貸付は、公社債の流通の円滑化に資することを目的として、金融商品取引業者が公社債の引受及び売買等に伴い必要とする資金、並びに一般投資家が公社債を保有するために必要な資金を、公社債又は公社債投資信託受益証券を担保に貸し付けるものであります。(なお、金融商品取引業者向け公社債流通金融は平成12年11月以降取扱停止中。)

③ 一般貸付

当貸付は、金融商品取引業者に対する運転資金等の貸付及び一般投資家に対し有価証券を担保に株式買付資金等を貸し付けるものであります。

④ その他

ア. 有価証券運用業務

当業務は、利息及び配当金収入の確保を目的とし、日本国債等の元本確定債券を主たる運用対象に、健全かつ安定的な収益確保を図ろうとするものであります。なお、価格変動リスクへの対応力を強化することを目的として、デリバティブ取引を活用しております。

イ. 有価証券保管業務（集中管理業務）

当業務は、金融商品取引業者が保有する有価証券を、金融商品取引業者の保管業務及びこれに付随する業務を軽減するため、金融商品取引業者に代わって当社が集中保管するものであります。（なお、平成21年1月5日の株券電子化により現物株券が減少したこと等から、業務規模を縮小。）

(5) 主要な営業所（平成22年3月31日現在）

本 社 名古屋市中央区栄三丁目8番20号

(6) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

区 分	人 員	前期末比増減(△)	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	15名	△1名	46歳9か月	9年5か月
女 性	9	△2	38 7	7 3
計又は平均	24	△3	43 8	8 7

(7) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,000百万円
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	8,000
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	7,500
名 証 取 引 参 加 者 協 会	2,100
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,000

2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,000,000株
 （うち、自己株式の数 24,399株）
 (3) 株主数 403名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
名 証 取 引 参 加 者 協 会	924千株	23.24%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	200	5.03
小 林 實 夫	197	4.95
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	196	4.93
石 田 春 久	174	4.37
江 崎 勝 彦	154	3.87
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	120	3.01
東 海 東 京 フ ィ ナ ン シ ャ ル ・ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	105	2.64
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	76	1.93
株 式 会 社 J B I S ホ ー ル デ ィ ン グ ス	70	1.76

(注) 持株比率は、自己株式（24,399株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	湯 本 崇 雄	
専務取締役 (代表取締役)	村 瀬 洋	検査室・総務部・経理部担当、検査室長
常務取締役	藤 井 弘 司	営業部担当、営業部長
取 締 役	山 田 重 壽	経理部長
取 締 役	木 村 茂	木村証券株式会社 代表取締役社長 名証取引参加者協会 会長
常勤監査役	藤 本 光 夫	
監 査 役	村 橋 泰 志	弁護士
監 査 役	岡 地 敏 則	岡地証券株式会社 代表取締役社長 名証取引参加者協会 会長代理

(注) 1. 当期中の監査役の異動は、次のとおりであります。

- (1) 監査役藤本光夫氏は、平成21年6月26日開催の第76期定時株主総会において選任され、就任いたしました。
- (2) 監査役鬼頭一郎氏は、平成21年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。
2. 取締役社長湯本崇雄氏は、中部証券代行株式会社の取締役を兼任しております。
3. 取締役木村茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役村橋泰志氏及び岡地敏則氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 平成22年4月1日付で担当異動があり、常務取締役藤井弘司氏は、営業部長の委嘱が解かれ、営業部担当となっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 81,513千円

監査役 4名 15,474千円

計 9名 96,987千円（うち社外役員 3名 2,240千円）

- (注) 1. 上記支給人員には、平成21年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、当期の役員賞与引当額（6,000千円）及び役員退職慰労引当金の当期増加額（11,582千円）が含まれております。
 3. 上記のほか、平成21年6月26日開催の第76期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し17,544千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職状況

氏 名	兼 職 状 況	
木 村 茂 (社外取締役)	木村証券株式会社 名証取引参加者協会 株式会社名古屋証券取引所 中部証券代行株式会社	代表取締役社長 会長 社外取締役 取締役
村 橋 泰 志 (社外監査役)	東陽倉庫株式会社 ダイコク電機株式会社 ゼネラルバックカー株式会社 アイサンテクノロジー株式会社 株式会社アオキスーパー	社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役 社外監査役
岡 地 敏 則 (社外監査役)	岡地証券株式会社 名証取引参加者協会 株式会社名古屋証券取引所 中部証券代行株式会社	代表取締役社長 会長代理 社外取締役 取締役

② 重要な兼職先と当社との関係

ア. 取締役木村茂氏は、木村証券株式会社の代表取締役社長を兼職しておりますが、当社は同社との間で貸借取引及び一般貸付を行っており、他の金融商品取引業者の取引条件と同様の条件で、同社に対し資金及び有価証券を貸し付ける取引を行っております。また、同氏は、名証取引参加者協会の会長を兼職しておりますが、同協会は、当社の大株主であり、当社の主要な借入先であります。

イ. 監査役岡地敏則氏は、岡地証券株式会社の代表取締役社長を兼職しておりますが、当社は同社との間で貸借取引及び一般貸付を行っており、他の金融商品取引業者の取引条件と同様の条件で、同社に対し資金及び有価証券を貸し付ける取引を行っております。また、同氏は、名証取引参加者協会の会長代理を兼職しておりますが、同協会は、当社の大株主であり、当社の主要な借入先であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
木 村 茂 (社外取締役)	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な証券業界における経営者の観点から発言を行っております。
村 橋 泰 志 (社外監査役)	当期開催の取締役会7回のうち6回に、また、監査役会7回のうち6回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
岡 地 敏 則 (社外監査役)	当期開催の取締役会7回のうち6回に、また、監査役会7回のうち6回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な証券業界における経営者の観点から発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 11,800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額 11,800千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制について、次のとおり決議いたしました。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の規模、事業の性質等当社の個性及び特質を踏まえ、株式会社である当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針を次のとおり定める。

本基本方針に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制を構築、運営するとともに、適宜見直しを行いその充実を図る。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する体制を整備するため、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成し、全役職員への配布・注意喚起、研修などにより、法令・定款等に適合した職務執行の重要性について、取締役・使用人教育等を行う。

社内通報制度を整備し、関係規則及び通報・相談窓口を設け適切な対応をする。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、総務部を対応部署とし、関係する情報の収集管理に努めつつ、外部の専門機関とも連携して、毅然とした態度で取引を防止する。

また、監査役による監査及び検査室による検査により、適合状況等をチェックする。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に係る事項を定め、取締役の重要な職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切な保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に関係する事項を定めるとともに運用要領等を設け、所定の管理・運営基準や限度枠に準拠した適切な業務の運営を図るほか、各種の会議や報告等を通じて、保有する資産にかかる担保の保全状況や市場価格の動向等について、代表取締役が適時・適切に把握する体制を確保する。

また、具体的な損失の恐れが顕現化した場合等における代表取締役への迅速な報告の確保について、取締役・使用人教育等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の所管業務の分担及び不在の場合等の補完体制を明確にするとともに、職務権限規程を設けて会社の業務執行に関する各職位者の責任と権限を明確にし、業務の円滑かつ迅速な運営を図る。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合は、検査室に所属する使用人を補助使用人として兼務させることとし、監査役は、監査目的達成のために必要な場合、補助使用人に対して他の業務に優先して監査業務の補助に当たるよう指示することができるものとする。

(6) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人にかかる人事異動・懲戒処分等を行う場合は、事前に監査役と協議するものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役が常勤役員会など取締役の業務執行に関する重要会議に出席し、重要な事項についての報告等を聴取する体制を取るほか、取締役の業務執行に関する重要決裁書類及び検査室の行った検査の結果報告等は、原則としてすべて、常勤監査役に回覧する扱いとするとともに、監査役が必要と認めた場合は、取締役及び使用人は、すみやかにかかる書類等に関して説明を行うものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、検査室との間で密接な連携を図るとともに、会計監査人との間で適切な情報交換を行うものとする。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,623,306	流動負債	41,699,426
現金及び預金	422,984	コールマネー	3,000,000
有価証券	202,560	短期借入金	38,000,000
貸借取引貸付金	404,387	未払金	450
一般貸付金	5,859,546	未払費用	20,096
貸借取引貸付有価証券	5,757	未払法人税等	148
前払費用	18,579	貸付有価証券代り金	5,757
繰延税金資産	14,999	担保金	439,000
未収収益	153,700	預り金	5,418
未収入金	2,250,402	預り有価証券	5,757
未収還付法人税等	10,207	前受収益	9,828
その他	283,997	賞与引当金	10,578
貸倒引当金	△ 3,815	役員賞与引当金	6,000
固定資産	37,060,673	その他	196,391
有形固定資産	58,937	固定負債	2,202,709
建物	27,525	長期借入金	2,000,000
器具及び備品	13,611	退職給付引当金	131,407
土地	17,800	役員退職慰労引当金	71,302
無形固定資産	248,017	負債合計	43,902,135
ソフトウェア	247,270	純 資 産 の 部	
施設利用権	746	株主資本	2,887,406
投資その他の資産	36,753,718	資本金	200,000
投資有価証券	36,300,547	利益剰余金	2,693,091
繰延税金資産	134,972	利益準備金	50,000
固定化営業債権	29,596	その他利益剰余金	2,643,091
その他	318,198	配当準備積立金	191,000
貸倒引当金	△ 29,596	圧縮記帳積立金	18,001
資産合計	46,683,979	別途積立金	1,530,000
		繰越利益剰余金	904,090
		自己株式	△ 5,685
		評価・換算差額等	△ 105,563
		その他有価証券評価差額金	△ 105,563
		純資産合計	2,781,843
		負債純資産合計	46,683,979

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
貸借取引貸付金利息	2,958	
一般貸付金利息	162,255	
借入有価証券代り金利息	8	
受取手数料	6,370	
有価証券貸付料	3,612	
有価証券利息及び配当金	864,024	1,039,230
営 業 費 用		
コールマネー利息	96,455	
借入金利息	178,624	
支払手数料	89,235	
有価証券借入料	3,047	367,363
営業総利益		671,867
一般管理費		541,682
営 業 利 益		130,184
営 業 外 収 益		
投資有価証券売却益	1,325,678	
その他の	3,859	1,329,538
営 業 外 費 用		
投資有価証券売却損	633,848	
デリバティブ取引運用損	516,944	
その他の	2,440	1,153,233
経 常 利 益		306,489
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	6,421	6,421
特 別 損 失		
固定資産除却損	425	
投資有価証券売却損	155,950	156,375
税引前当期純利益		156,535
法人税、住民税及び事業税	43,695	
法人税等調整額	704	44,399
当 期 純 利 益		112,135

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本						
	資本金	利 益 剰 余 金					
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
			配 当 準 備 積 立 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成21年3月31日残高	200,000	50,000	191,000	18,138	1,530,000	815,674	2,604,813
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△ 23,857	△ 23,857
当期純利益						112,135	112,135
圧縮記帳積立金積立額				122		△ 122	—
圧縮記帳積立金取崩額				△ 259		259	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 137	—	88,415	88,278
平成22年3月31日残高	200,000	50,000	191,000	18,001	1,530,000	904,090	2,693,091

(単位 千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	△ 5,588	2,799,225	△113,771	△113,771	2,685,453
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 23,857			△ 23,857
当期純利益		112,135			112,135
圧縮記帳積立金積立額		—			—
圧縮記帳積立金取崩額		—			—
自己株式の取得	△ 97	△ 97			△ 97
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			8,208	8,208	8,208
当事業年度中の変動額合計	△ 97	88,180	8,208	8,208	96,389
平成22年3月31日残高	△ 5,685	2,887,406	△105,563	△105,563	2,781,843

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの…………… 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によります。
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によります。
 - (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
時価法によります。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産…………… 建物並びに器具備品については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
器具備品	4年～15年
 - (2) 無形固定資産…………… 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金…………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	39,453千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産は次のとおりです。	
有価証券(注1)	151,920千円
未収入金	1,441,816千円
寄託有価証券(注3)	7,655,967千円
投資有価証券(注2)	33,961,951千円
合計	<u>43,211,655千円</u>

担保に係る債務は次のとおりです。

短期借入金	<u>24,700,000千円</u>
合計	<u>24,700,000千円</u>

(注1) 有価証券のうち、50,640千円は短期借入金の担保として、101,280千円は借入有価証券の担保としてそれぞれ差入れておりますが、当事業年度末現在、当該担保に係る短期借入金及び借入有価証券の残高はありません。

(注2) 投資有価証券のうち、5,490,700千円はコールマネーの担保として差入れておりますが、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注3) 寄託有価証券は貸借対照表に計上しておりません。

上記のほか、金利スワップ取引担保及び先物取引証拠金として定期預金50,000千円及び有価証券50,640千円を差入れております。

3. 一般貸付金のうち、予め契約した極度額の範囲内で貸出する業務を行っておりますが、当該極度額及び貸出未実行残高は次のとおりです。	
極度額	4,689,960千円
貸出実行残高	<u>1,427,716千円</u>
差引	3,262,243千円
4. 短期借入金のうち、極度額の範囲内で借入できる契約を締結しておりますが、当該極度額及び借入未実行残高は次のとおりです。	
極度額	1,000,000千円
借入実行残高	<u>1,000,000千円</u>
差引	一千円
5. 自由処分権を有する担保受入金融資資産の期末時価は次のとおりです。	
再担保差入分	7,655,967千円
自己保有分	<u>5,599,704千円</u>
計	<u>13,255,671千円</u>

Ⅲ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株	—	—	4,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	23,800株	599株	—	24,399株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加

599株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	23,857	6	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月28日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原 資	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
普通株式	23,853	その他利益 剰余金	6	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日

IV 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	9,506千円
賞与引当金	4,241千円
減価償却費	1,177千円
退職給付引当金	53,169千円
役員退職慰労引当金	28,877千円
投資有価証券評価損	22,671千円
その他	1,098千円
その他有価証券評価差額金	97,390千円
繰延税金資産小計	218,133千円
評価性引当額	△55,605千円
繰延税金資産合計	162,527千円
繰延税金負債との相殺	△12,556千円
繰延税金資産の純額	149,971千円
繰延税金負債	
未収還付法人税等	△ 333千円
圧縮記帳積立金	△12,223千円
繰延税金負債合計	△12,556千円

V 金融商品に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券を担保に資金や株券の貸付業務を行うほか、債券等の有価証券運用業務を行っております。また、業務上必要とする資金の大半をコールマネーや銀行借入によって調達しております。このように、市況の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、価格変動リスクの管理や資産・負債の総合的管理を行っております。その一環として、デリバティブ取引を行っております。具体的には、外国為替証拠金取引につきましては為替変動リスクを、株価指数先物取引につきましては株価変動リスクを、債券先物取引につきましては金利リスクを、金利スワップにつきましては将来の金利上昇をそれぞれヘッジする目的で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 貸付業務

当社の貸付業務は、金融商品取引業者や一般投資家に対して、有価証券を担保に資金または株券を貸し付けるものであります。このため、取引先の経営状況等の急激な悪化に株価の急激な変動が重なることによってもたらされる信用リスクに晒されております。

② 有価証券運用業務

当社の有価証券運用は、信用度や流動性の高い指数連動型投資信託、日本国債及び外国国債を主たる投資対象とし、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、株価、金利及び為替の変動リスクに晒されております。

③ 資金調達

資金調達の大半を変動金利により借り入れており、金利の変動リスクに晒されております。また、コールマネー、借入金は、一定環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

④ デリバティブ取引

デリバティブ取引に係るリスクとして、取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引相手先の契約不履行により損失を被るリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

当社の貸付業務は、担保受入に関する諸規定に従い、当社が適当と認められた有価証券担保を設定するものとしております。また、株価変動に伴う担保価額への影響を日々モニタリングすると共に、定期的に経営陣によるリスク管理会議を開催し、個別案件ごとの審議・報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い、経営陣へ報告しております。

② 市場リスク管理

(i) 価格変動リスク

有価証券運用及びデリバティブ取引並びに市場リスク管理については、リスク管理方針等を定めた有価証券運用に関する諸規定に基づき、経営陣が関与する運用会議の方針に従い行っております。また、潜在するリスクの共有と対処策を検討する場として定期的に経営陣によるリスク管理会議を開催しております。会議では、バリュエーション・アット・リスクを用いたリスク量や、異なる商品間の価格変動の相殺の程度を把握し、リスク量の軽減を図っております。なお、株価、金利及び為替の変動リスクに対処するため、指数先物取引、債券先物取引や為替関連デリバティブ取引を行っております。

(ii) 金利リスク

当社では、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に経営陣へ報告しております。なお、将来の金利上昇リスクをヘッジするため、金利スワップを導入しております。

(iii)流動性リスク管理

当社では、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に管理するほか、厳密な資金繰りの下、日次で借入金等の支払期日の分散状況や担保状況を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位 千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	422,984	422,984	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	36,490,111	36,490,111	—
(3) 貸借取引貸付金	404,387	404,387	—
(4) 一般貸付金	5,859,546		
貸倒引当金 (*1)	△ 3,815		
	5,855,731	5,855,731	—
(5) 未収入金	2,250,402	2,250,402	—
(6) 固定化営業債権	29,596		
貸倒引当金 (*2)	△29,596		
	—	—	—
資産計	45,423,616	45,423,616	—
(1) コールマネー及び短期借入金	41,000,000	41,000,000	—
(2) 長期借入金	2,000,000	1,999,432	△ 567
負債計	43,000,000	42,999,432	△ 567
デリバティブ取引 (*3、4)	(39,514)	(39,514)	—

(*1) 一般貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、() で示しております。

(*4) デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引証券会社から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりです。

① 当事業年度末時点で満期保有目的の債券は保有しておりません。なお、満期保有目的の債券の当事業年度中の売却額は372,250千円で、売却損の合計は127,750千円であります。

② その他有価証券の当事業年度の売却額は47,444,028千円であり、売却益の合計額は1,325,678千円、売却損の合計額は662,048千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位 千円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	株式	433,902	202,085	231,816
	国債・地方債	19,158,510	18,968,600	189,909
	社債	1,019,948	998,173	21,775
	その他	2,886,617	2,833,884	52,732
	小 計	23,498,978	23,002,743	496,234
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えない もの	株式	2,178	2,442	△ 264
	国債・地方債	8,447,850	8,497,745	△ 49,895
	社債	172,860	200,000	△ 27,140
	その他	4,368,245	4,990,134	△621,888
	小 計	12,991,133	13,690,322	△699,188
合 計		36,490,111	36,693,065	△202,953

③ 当事業年度中において保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中に運用方針の変更を行い、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、残りすべての満期保有目的の債券1,901,884千円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、投資有価証券が181,437千円、その他有価証券評価差額金が107,955千円それぞれ減少し、繰延税金資産が73,482千円増加しております。

(3) 貸借取引貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) 一般貸付金
変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (5) 未収入金
未収入金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 固定化営業債権
固定化営業債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) コールマネー及び短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

- (a) 通貨関連（時価の算定方法は、インターバンク市場における気配値を基に取引相手先から提示された価格により算定しております。）

(単位 千円)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建				
	米ドル	1,243,180	—	1,308,300	△ 65,120
	ユーロ	1,336,810	—	1,388,200	△ 51,390
	豪ドル	319,660	—	342,800	△ 23,140
	英ポンド	534,190	—	567,400	△ 33,210
	小 計	3,433,840	—	3,606,700	△172,860
	買建				
	米ドル	1,251,850	—	1,308,300	56,450
	ユーロ	1,337,420	—	1,388,200	50,780
	豪ドル	322,700	—	342,800	20,100
	英ポンド	537,860	—	567,400	29,540
	小 計	3,449,830	—	3,606,700	156,870
	合 計	—	—	—	△ 15,990

- (b) 株式関連
株価指数先物取引は、取引残高がないため記載しておりません。
- (c) 債券関連
債券先物取引は、取引残高がないため記載しておりません。
- (d) 金利関連（時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によ
っています。）

(単位 千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	想 定 元 本		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	3,000,000	3,000,000	△ 23,524	△ 23,524
合 計		3,000,000	3,000,000	△ 23,524	△ 23,524

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであ
り、金融商品の時価情報の「投資有価証券」には含めておりません。
(単位 千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	12,996

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位 千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	422,984	—	—	—
貸借取引貸付金	404,387	—	—	—
一般貸付金	5,859,546	—	—	—
未収入金	2,250,402	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債	200,000	200,000	20,500,000	6,500,000
社債	—	200,000	1,000,000	—
その他	—	1,849,200	1,349,080	4,236,520
合 計	9,137,320	2,249,200	22,849,080	10,736,520

(注) 固定化営業債権の29,596千円は、償還予定が見込めないため上記表には含め
ておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位 千円)

区 分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	3,000,000	—	—	—	—	—
短期借入金	38,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,000,000	—	—	—	—
合 計	41,000,000	2,000,000	—	—	—	—

VI 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	
主要株主	名証取引 参加者協会	—	総合取引参加証券会社 の積立金預託及び運用	直接 間接	23.5 —
関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
営業資金の借入 役員の兼任		営業取引 資金借入 利息の支払	2,100,000 18,899	短期借入金	2,100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利息は、市中金利を参考に決定しております。

VII 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 699円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円21銭 |

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月17日

中部証券金融株式会社
取締役会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 柴 山 昭 三 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 中 村 哲 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部証券金融株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の金融商品に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、残りすべての満期保有目的の債券の保有目的区分をその他有価証券に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

中部証券金融株式会社 監査役会
常勤監査役 藤 本 光 夫 ㊞
監 査 役 村 橋 泰 志 ㊞
監 査 役 岡 地 敏 則 ㊞

(注) 監査役村橋泰志及び監査役岡地敏則は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上
以 上

〈メ モ 欄〉

A series of 20 horizontal dotted lines for writing.

株主メモ

決 算 期	毎年3月31日
定時株主総会	毎年4月1日より3か月以内
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
公 告 新 聞	中部経済新聞
ホームページ	http://www.chusyokin.co.jp
E-mail	info@chusyokin.co.jp

(お知らせ)

- ・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・「配当金計算書」について
配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、配当金領収書にて配当金をお受取りの株主様につきましても、本年より配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
*確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。